

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 ヤングケアラーの子どもへの支援とは～
子どもの権利保障の視点から

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年 5月21日	No.6
	午前10時25分	

項目別質問内容

1 ヤングケアラーの子どもへの支援とは～子どもの権利保障の視点から

東京都は4月から子どもの権利条約の精神にのっとった「こども基本条例」を施行しました。

日本財団の今年2月の調査によれば、18歳の半数が閉塞感を感じていると回答しています。又、不安やいらいらが続いた36.8%、眠れないことがたびたびあった21.3%、死にたいような気持ちになった16%、という数字もあります。

このコロナ禍、とりわけ若い人を生きにくくしています。同時に、子どもは周囲やおとなの空気を読むこともあり、SOSを出すのが苦手という専門家の話もあります。

そうであれば、尚更、ヤングケアラーの問題は喫緊の課題と言えるのではないのでしょうか？

2020年12月から今年1月にかけて、国は厚生労働と文部科学両省でヤングケアラーについて初めての実態調査を行い、その共同プロジェクトチームが4月、調査結果を公表しました。

そこで、出てきた数字は衝撃的なものでした。

公立の中学校1,000校と全日制の高校350校を抽出し、インターネットで2年生13,000人からの回答によると、中学生は5.7%およそ17人に1人、全日制高校4.1%で24人に1人。アンケートの規模は縮小していますが、定時制高校8.5%およそ12人に1人、通信制高校は11%およそ9人に1人という結果でした。つまり、中学生はクラスに2人以上。全日制の高校でも1人ないし2人はいる計算です。

世話に費やしている時間も平日1日の平均で、中学生が4時間、全日制の高校生で3.8時間という結果でした。

私は、4年前の一般質問でもヤングケアラーについて質問しました。

その時点ではこのような国の調査がありませんでしたので、はっきりした数は分かりませんでした。しかし、当時、知り合いの多摩市の、ケアマネージャーさんの声や専門家の先生、当事者のお話を聴き、相当数いるように思いました。

やはり、実態は4年前も今と同じだったのです。なぜなら、当時の中学生が今は、高校生になっており、今回の調査の高校生の数字に反映されていることになるからです。

と、同時に介護は長期間に渡り継続されることが多いことから、4年前中学生であった子どもたちが、高校生となった今も、ヤングケアラーとして過ごしている可能性は高く、このコロナ禍、一層、困難な状況にあるのではないかと推測されます。この子どもたちへの支援の手が早く差し伸べられ環境が変わらないのであれば、今後も継続させてしまうことになりかねません。

項目別質問内容

ヤングケアラーとは、10代で勉強や仕事をしながら、慢性疾患、精神・身体・知的障がいのある家族の介護をする若い人のことです。もちろん、介護を担うことで多くのことを学び、家族との結びつきを強く感じたりすることもあるでしょう。しかし、一方、役割や責任が、その年齢にとって負担が大き過ぎる場合があります。そのような時、同世代から孤立し、勉強、クラブ活動、就活、就職など、その年代ですべき経験が出来ないことで心身の発達や人間関係、社会生活、家庭生活、人生設計に甚大な影響を及ぼすことになります。これは、人権侵害であり大きな社会問題です。政治の責任も大きく、国もそのことを重くとらえ、山本厚生労働副大臣は、「これまでヤングケアラーに着目した対策を打たなかったことが悔やまれるが、即効性のある対策を急ピッチで検討したい。」と述べ早急な支援マニュアルの策定をしています。

そのことを踏まえ、以下質問します。

- (1) 前回の4年前の答弁で、市は一定程度、該当者はいることは認めましたが、実態把握はしていないとの答弁でした。この4年間の間に調査をしたのか伺います。
- (2) 今回、国の調査で実態がはっきりしました。市は今回の国の調査報告、支援策を、どのように受け止めたのかお聞きします。
- (3) 報告書は自治体による独自の実態調査の推進をあげています。もし、まだ調査してないなら多摩市もしっかりと調査すべきと思いますが、ご見解を伺います。
- (4) 4年前の答弁で「職員一人ひとりがヤングケアラーという存在を認識すること、啓発が大切と考え、検討する」としています。これまで、研修、啓発を行ったのでしょうか？

国の今回の調査では、子どもや若者がSOSを出す困難さも指摘しています。その理由として、自分がヤングケアラーであることの認識がない。それ以前にヤングケアラーという概念を知らない。仮に認識し、相談したいと思っても役所や公的機関、専門家に相談するのはハードルが高いとも報告されています。

- (5) 今回の国の実態調査、支援策から早期発見の重要性も指摘されています。ヤングケアラー防止策として、子どもの権利として子どもがヤングケアラーとはどういうことなのかを小学生から学ぶべきではないでしょうか？又、大変危惧しているのは、4年前の教育委員会のヤングケアラーについての答弁です。あの認識ですと、子どもがより大変な状況になっているのではと懸念しますが、お考えをお聞きします。
- (6) 今回の実態調査から全日制より定時制や通信制の高校生の割合が高いことが分かりました。ケアは長期化することを思うと、子どもの進路にも影

項目別質問内容

響を与えているのではないのでしょうか？自治体は、子どもと直接接することが可能な中学生までに、家庭や個人を特定し支援に繋ぐ必要があります。それには、スクールソーシャルワーカー、ケースワーカー、ケアマネージャーなど学校と福祉のスムーズな連携が重要な鍵となると思われます。教育部と市庁部局それぞれのご見解をお聞きします。

この、問題を複雑かつ困難にしているのが、当事者が見つかりにくいことです。当事者がなかなか訴えない、あるいは、どこに、どのように訴えたらいいのか分からない場合も多いのです。

- (7) 国の報告もその見つける難しさをあげています。
友人や担任などからの把握も難しいことも考えられます。
相談の前に、匿名でも聞いてくれる、何気にアクセス出来るSNSのツールを活用するなど、子どもを、孤立させないための取り組みを強化すべきではないのでしょうか？
- (8) 4年前、市は「最終的には家族や本人からのアクションがないと個別には、なかなか難しいものと考えています。」とあきらめなのか、やる気のない答弁なのですが、子どもたちの意見を読むと、子どもたちが自分の権利と家族への思いの間で揺れていることに心打たれます。市としても、子どもの権利を守る立場として、何としても特定し、各々の子どもと支援メニューを一緒に考えるべきと思いますがご見解をお聞きします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月20日

多摩市議会議員 遠藤 ちひろ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1. コロナワクチン接種はどうすればよかったのか。批判ではなく、今後に向けた提案
2. 無断ビラ業者、警視庁、不動産協会に聞きました。多摩の街並みを無断で貼られる「捨て看板」から守るために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月20日	No. 7
	午前8時44分	

項目別質問内容

1. コロナワクチンの集団接種はどうすればよかったのか。批判ではなく、今後に向けた提案
5月12日からスタートした多摩市のコロナワクチン集団接種。短期間で数万人に超低温保管されたワクチンを接種するという未曾有のプロジェクトでは、当然ながら未曾有のトラブルが発生する。ワクチンを3回受けてしまった、低温を保てないまま接種した、ワクチンと間違えて生理食塩水を接種したなど一つずつ真摯に対応していくよりほかにない。私はここまでの全市挙げての対応を評価するとともに、微力ながら住民への情報発信や問い合わせ対応など今後も努力していきたい。
しかしながらこれら予想されうるトラブルとは別に、5月14日にすっぱ抜かれた338名の職員先行接種報道は、回避しえた混乱ではなかったか。市の言い分はあるにせよ、メディアや市民からの声によって集団接種の加速にブレーキがかかる恐れがあるし、現場職員の士気も下がる。市のイメージダウンは避けられないうえに、他市職員の接種にも影響を及ぼすなど平時と非常時の切り替え不全という危機管理上の禍根を残したように思う。
(1) 「議員も優先接種したのか」、とあらぬ疑いを受けて困惑したこともあるが、現場で頑張る医療従事者や職員こそ気の毒だ。本報道に端を発すると思われる市役所へのメールや電話の本数と内容について、規模と内容をお答えください。また記者会見などにおけるメディアからの質疑概要、市の説明、総責任者である市長以下理事者が接種をしない理由についてもお知らせください。
(2) 接種会場からクラスターを出さないためのあらゆる努力は正しい。医療職以外であっても現場で対応にあたる職員への接種は必要であったと考える。だがこのようにすっぱ抜かれる前に、接種の基準と市長としての考え方を市民や議会にリリースしておくべきではなかったか。本件の意思決定プロセスを明らかにされたし。
2. 無断ビラ業者、警視庁、不動産協会に聞きました。 多摩の街並みを無断で貼られる「捨て看板」から守るために
幹線道路沿いのみならず、市内のいたるところに「新築、掘り出し物」などと書かれた不動産情報がラミネートされて掲示されている。これらの多くは交通標識や電柱に無断で貼られ、「捨て看板（ステカン）」と呼ばれるもの

項目別質問内容

<p>だ。東京都の調査によるとその9割が不動産事業者のものであり、屋外広告物条例に違反する状態にある。</p> <p>意外なことに捨て看板は消費者からの問い合わせが多いようだ。その結果、違法捨て看板をやったもの勝ちという現状は、正規に事業活動を行う不動産業者に対して不公平であるうえに、風雨などで看板がはがれ、両面テープの跡が残った標識は景観上も大変に醜い。本市の魅力は子育てや運動に適した歩車道分離、良好な都心へのアクセス、健全な財政基盤などいくつもがあるが整備された街並みに好感を持つ市民も多い。事態の早急な改善について、以下提案する。</p>
<p>(1) 市議会議事録によると、「東京都では条例により屋外広告物の規制に努めているところですが、許可なく設置される事例も多く、本市においては、歩行者の事故や、良好な景観を形成し、風致を維持する観点からも、定期的な撤去を実施している(2006年 渡辺幸子市長)」とのことだが、この間の取り組みを伺う。</p>
<p>(2) 行政や警察による対応に加えて、業界の組織である不動産公正取引協議会が、「不動産の表示に関する公正競争規約」に基づき、表示内容について調査をし、業者に警告を行ったり、違約金を課したり、公取に排除命令など必要な措置を講ずるよう求めることができる。また八王子や羽村など、市民ボランティアをお願いして捨て看板を撤去する試みも有効だろう。コロナ禍において行政に新たな負荷をかけず、業界団体や市民力を借りる形での現状改善を図るべきだが、考えを伺う。</p>
<p>資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)</p> <p>1. 最新の接種状況 (年齢別の接種率、年齢別予約方法とその変化、キャンセル率、受付電話回線の増減、接種率100%に至るまでのロードマップ) などがわかる資料</p> <p>2. 東京都「捨て看板等の共同除却キャンペーン」の最新実施結果</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 大野 まさき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 精神障がい者への合理的配慮について
- 2 高校新教科「公共」に備えた中学校での準備について
- 3 子どもの思いを汲み取る制度と相談体制について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月21日	No.8
	午前1時22分	

項目別質問内容

1 精神障がい者への合理的配慮について
<p>昨年7月「多摩市障害者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」が施行されたが、従来から述べている通り、この条例が障がい当事者周辺の人たちや直接の関係者だけでなく、どれだけ多くの市民に、同条例が共有され、実際に合理的配慮を行う行動に繋げてもらえるのかが問われている。</p>
<p>既に障がい当事者も参加して作られた「心つなぐ・はんどぶっく」の発行、「差別解消支援地域協議会」の設置等はなされているものの、実態として同条例がどれだけ多くの市民に知られているのだろうか。コロナ禍の影響で、当初予定した通りの啓発活動が展開できていないだろうと思われるが、同条例をつくったことが、障がい者差別解消のための具体的な動きにどれだけ繋がるのが気がかりである。今回は特に、精神障がい者に対するの対応について取り上げたい。</p>
<p>(1) 精神障がいの方は、適切な治療や服薬、周囲の理解があれば症状をコントロールできることが多いことから、その多くの人たちは地域社会に入って生活していると思われる。</p> <p>しかしそれらの方々は、外見で障がいがあることがわかりにくく、症状や反応も様々である。そのため実際に地域社会において、人とのコミュニケーションで困難な場合がいくつもあると思われるものの、そうした物理的な面でないバリアフリー化について、どれだけ対応できていたのかを省みられなければならない。</p> <p>この観点から、本市としてこれまで行ってきた取り組みや対応についてどう評価しているか。課題は何と考えるか。</p>
<p>(2) 精神障がいを抱える当事者の意見を反映させるために本市として心がけていることは何か。また、そうした障がいを抱える人たちへの対応や心がけについて、市職員への研修等はどうなっているか。</p>
<p>(3) 地域社会で暮らす場合が多い精神障がいを抱える人たちにとって、公共交通機関や商業施設の利用の際に、それらの機関や施設の管理者・従業員の理解がなければ、地域での暮らしに困難を抱えたままでユニバーサル社会は実現しないこととなる。その意味では、それらの機関・施設側への啓発と協力要請が自治体としても求められると思うが、どう考えるか。</p> <p>また、国土交通省が発行した「発達障害、知的障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック」の活用はいかがか。</p>

項目別質問内容

2	高校新教科「公共」に備えた中学校での準備について
	<p>来年度から高等学校では社会科系の科目「現代社会」を廃止し、「公共」が新設される。『「公共」は社会参画に必要な知識や現状を理解し、実社会の課題と向き合い、解決する力を身につけることがめざされる』『選挙権年齢や成人年齢が18歳に引き下げられたことも踏まえ、高校生にとってより身近になった政治や社会に関わるための主権者教育』といった側面から、「現代社会」にはなかった「思考力を養う」内容や「議論を促す」内容もあるようだ。</p> <p>一方、「公共」の学習内容では「現代社会」で扱ってきた「基本的人権の保障」「平和主義」が削除されてしまうことに疑問の声もある。</p> <p>主権者教育や、記憶力・知識だけでなく思考力を付ける、「基本的人権の保障」「平和主義」を学ぶといった観点から、それぞれの学習について中学校の段階における取り組みがより重要になると考えるが、本市の考えを伺いたい。</p>
3	子どもの思いを汲み取る取り組みや相談体制について
	<p>昨年末、東京都児童福祉審議会が『新たな児童相談のあり方について―「予防的支援」と「早期対応」の抜本的強化に向けて―』という提言を出した。この提言が出された背景としては、増加する児童虐待への対応が対処療法的な対応のままでは、深刻化する事態改善に繋がらず、児童虐待の未然防止や早期対応を図る方向性が必要だとする強い考えがあると思われる。</p> <p>また、明石市では「離婚等のこども養育支援」の取り組みの中で、離婚や別居後の子どもの情報を父母間で共有する「こどもと親の交流ノート（養育手帳）」、親が離婚する場合の子どもへの配慮を促す親へのアドバイスとなっている「親の離婚とこどもの気持ち」といったものを作成している。それらは親の気持ちや便宜面だけで離婚に伴う事柄が進行するのではなく、子どもの立場に立った視点や幸せを優先した計画となるように離婚する親をサポートするものとなっている。</p> <p>以上のことに関連し、以下、伺いたい。</p>
	<p>(1) 本市では多摩市子ども家庭支援センター「たまっこ」があるが、多摩児童相談所との連携において、役割分担のようなものは現状あるのか。あるのならばどのような分担となっているのか。</p>
	<p>(2) 上記提言第3章「安全確保の徹底・早期対応強化」において、児童相談所と子ども家庭支援センターが役割分担して相談援助活動を行えるよ</p>

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021 年 5 月 21 日

多摩市議会議員 大くま真一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1. 事業者と労働者を多摩市はどう守るのか？

2. 子育て環境をまもれ！

～コロナ禍での保育園の定員われ問題

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 3 年 5 月 2 1 日	No. 9
	午前 1 1 時 3 4 分	

項目別質問内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月29日に三度目の緊急事態宣言が出されました。当初、5月11日までとされた期間も通告提出現在5月31日まで延期され、再延期も見込まれています。対象地域も拡大する一方で、依然としてコロナ禍収束のめどはたっていません。

この長引くコロナ禍は、「PCR検査抑制」や「自粛だのみの対策」など、政府の場当たり的な対応が招いた「人災」です。相次ぐ緊急事態宣言と、それに伴う、まともな補償のない「自粛」により、多くの市民が苦境に立たされており、一番身近な行政として、多摩市の役割はいつそう重要になっています。

以下、質問します。

1. 事業者と労働者を多摩市はどう守るのか？

感染拡大防止のため、外出自粛が求められる中で個人消費が大きく冷え込み、GDP（国内総生産）が戦後最悪の落ち込みとなるなど、日本の経済そのものが落ち込んでいます。とりわけ飲食業については、「営業自粛」、「時短」、「アルコール類の提供禁止」など負担が集中しており、市内でも廃業するお店や撤退するチェーン店など、空き店舗を目にする機会が増えています。

(1) 市内事業者について、3月議会では「アンケート調査」などを行い状況把握に努めることが明らかになりました。この調査の実施状況と、見えてきた傾向や課題。それに対する対策や支援をどう考えているか伺います。

(2) 「コロナ不況」ともいえる状況の中で、非正規労働者は、まさに「調整弁」にされ、一方的なシフト削減や違法な雇止め、休業手当・休業支援金なしに休業を強いられるなど深刻な状況です。野村総研の調査では、今年2月時点での、パート・アルバイトで働く人のうち「実質的失業者（「コロナ以前よりシフトが5割以上減少」かつ「休業手当を受け取っていない」労働者）」は全国で女性103万1千人、男性43万4千人となっており、昨年12月の調査から、2カ月でさらに1割強増えていることがあきらかになっています。その内のおよそ半数は「シフト減などで休業手当や休業支援金を受け取れることを知らなかった」と答えており、制度周知が課題であることが浮き彫りになっています。市内労働者の状況を把握し、支援制度につなげていくことが急務です。多摩市の認識を伺います。

項目別質問内容

<p>(3) 「雇用の流動化」が進められる中で、特に若年労働者層では、多くの仕事が非正規化され、働き方の中心となる一方で、いまだに非正規労働は「家計補助的労働」として、軽く扱われ続けています。こうした現状において、労働者自身へ支援のほかに、相談や補助金支給などの機会をとらえて、使用者に対しても、適切な労働環境をつくるよう働きかけることが必要だと考えますが、市の見解を伺います。</p>
<p>2. 子育て環境をまもれ！～コロナ禍での保育園の定員われ問題</p> <p>コロナ禍で保育所への入所申込が大きく減っています。認可保育園の6月入所の資料を見ても、いまだ0歳で34人、1歳で3人、2歳で9人の空きがあります。実質的には待機児対策とされてきた、一時保育の定期利用や小規模保育所、認証保育所などの状況はさらに深刻です。</p> <p>この背景には、新型コロナの様子を見るために予定していた就労を延期された方や、育休延長などで復帰を延期された方、そもそも子どもを出産する時期を延期された方などがいることは想像に難くありません。申請数が減ったからといって「待機児が減ってよかった」という話にはなりません。</p> <p>多くの保育園などで定員われが起きることで、これまで多摩市の保育を支えてきた保育園の経営にも関わる問題となっています。</p> <p>以下、質問します。</p> <p>(1) 多摩市としては、今年度の入所申請減について、どのように分析しているか。また、今後どのように推移すると考えているのか伺います。</p> <p>(2) 今回の状況について保育園側からの要望は上がっているか。その要望に対しての市はどう取り組んでいるのか伺います。</p> <p>(3) 特に保育単価の高いゼロ歳児の定員の空きについては、保育園の経営において深刻な影響があります。そのため足立区では零歳児保育推進加算として、定員に満たないゼロ歳児の延べ人数に対して一人当たり14万1,490円の加算が、保育士の配置を担保するためにおこなわれています。こうした補助について多摩市はどのように考えているのか伺います。</p> <p>(4) 特に、今回コロナ禍で多く発生している「定員われ」について、市とし</p>

項目別質問内容

て緊急に支援することが必要だと考えるが、認識を伺います。

(5) 本当の意味での「待機児ゼロ」を実現するためには、つまり、保育を必要とする方が、すべからく保育を保障される環境をつくるためには、保育所等の定員は常に一定の空きがなければなりません。しかし現在の制度は、年度当初から年度末まで、定員いっぱいまで運営していかなければ経営が立ち行かないような水準になっています。子ども達に豊かな育ちの場を保障し、保護者が安心して働き、暮らしていける環境を実現するためにも、「子育てしやすい多摩市」づくりを進めるためにも、国や東京都に対して、定員に空きがあっても十分に運営される補助の実現を求める必要があると考えますが、市の認識を伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① コロナ以前と今年度の入所申請人数の比較
- ② コロナによる定員われ状況に対する保育園からの市に対する要望のリスト
- ③ 現状と定員いっぱいに入所があった場合の市内保育園全体へ入る運営費補助などの比較

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 新型コロナ感染症への市民の不安と行政との信頼関係
- 2 中学校不登校特例校について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月21日	No.10
	午前10時37分	

項目別質問内容

1 新型コロナ感染症への市民の不安と行政との信頼関係
(1) 多摩市役所職員の先行優先接種について
① 多摩市の接種会場での市の考える感染リスク回避の基準について 先行優先接種を受けた市職員の予防接種業務の従事の頻度などの実態と、ワクチン接種以外のその感染リスク回避の具体的な手立てについて、市民の方々にも分かりやすくご説明ください。
② 多摩市と都内他地区の接種会場での感染リスク回避の手立ての違いについて 多摩市以外の自治体での予防接種従事職員への感染リスク回避の方法について、多摩市以上の感染対策を行っている自治体があれば、お教えてください。
③ 他自治体に住所がある優先接種職員の内訳と 2 回目の接種予定について 多摩市以外に住所がある場合、職員の優先接種の実態と他の自治体の連携の仕組みはどのようにしているのか、そして接種の 2 回目の予定についてお教えてください。
④ ワクチンの廃棄を避けるための体制の整備について 新潟県三条市のように、キャンセル発生時に感染予防上の必要性が高いオリンピック・パラリンピックに引率する教員や、保育士・学童クラブなどの休むに休めない職員や、受験や修学旅行を控えた学生などへの接種の可能性と、さらに貴重なワクチンを 1 cc でも無駄にしないために多摩市の考えや具体的な方策を伺います。
(2) 市職員の感染予防の自覚と行動について
① 多摩市職員の感染予防についてのガイドラインや規律について 職員の方々は休日出勤して病院でワクチンを接種したとお聞きしていますが、これまで多摩市の正規・非正規を問わず職員への新型コロナウイルス感染予防のガイドラインや規律、業務に従事するために 338 人の職員の方々が休日出勤をしてワクチン接種をしなくてはならないほどマンパワーが不足しているのか、また予防接種後体調が優れないとか副反応があるなどの場合の責任の所在など、どのようなものがありどのように整理されているのか伺います。
② エssenシャルワーカーとしての市役所職員の自覚の在り方について 日頃の市職員の方々の対応や仕事の様子を見て、市民の方々は市職員の先行接種に対してアンビバレントな感情であったと思います。このコロナ禍で市民が苦しんでいる時に「あゆみ (Tama City Hall Staff Magazine)」 新人職

項目別質問内容

<p>員歓迎特集号の内容について市長の見解を伺います。</p>
<p>(3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う定期予防接種の期間の延長について</p>
<p>①子どもの予防接種の対応状況について伺います。</p>
<p>②高齢者肺炎球菌予防接種の対応状況について伺います。</p>
<p>③接種費用償還払い等の対応状況について伺います。</p>
<p>(4) コロナ禍における地域公共交通再編実施計画について</p>
<p>①新しい生活様式の変化動向により新たに発見できた課題などもあると思います。他の自治体ではワクチン接種会場までの交通費を補助するなどを行っています。地域公共交通再編実施計画の進捗状況を伺います。</p>
<p>②多摩エリアの MaaS 実証実験は、コロナ禍で「生活利便性の向上」「エリアの魅力発信」などはどのように進んでいるのか、また変化しているのか伺います。</p>
<p>(5) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい避難対策について</p>
<p>①2021 年は、記録的に早い梅雨に入りました。梅の実が熟する頃の梅雨ですが、霪雨とも書きます。気温湿度も高くなり食中毒に注意する季節と同時に線状降水帯が形成され大雨が降ることが懸念されます。多摩市では、昨年も行われた避難所の訓練ですが、第二弾、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい避難対策については、どのような方法で市民の方々に周知し、どのくらい市民の方々が理解しているか伺います。</p>
<p>2 中学校不登校特例校について</p>
<p>(1) 世界で不登校や学校不応適は長年の課題になっています。しかし、すでに数を減らせばよいという時代ではありません。学校が本人に合わせるオーダーメイドの教育が必要だと思います。先行する日本だけでなく世界でそうした成果を上げている不登校の教育事例とその分析からはどんな学校や施設やネットワークが必要なのか、これまでの多摩市の先行研究成果を具体的にお教えてください。</p>
<p>(2) 不登校特例校は、不登校を克服する、すなわち以前の学校復帰を目指すのか、それとも本人にあった教育を受け続けることが可能なのか伺います。</p>

